

低所得の子育て世帯に生活支援特別給付金を支給

食料品等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯を支援するため、特別給付金を支給します。この給付金は全国一律の制度で、給付を受けるには一部の人を除いて申請が必要です。

29日生まれの子または20歳未満で政令の定める程度の障害がある子。
申請期限▼来年2月29日(木)(消印)。
※令和6年3月分の児童手当または特別児童扶養手当の認定請求をする人は来年3月15日(金)(消印)まで。

※この給付金には「ひとり親世帯分」と「ひとり親世帯以外の子育て世帯分」の2種類の受け取り区分があり、受給できるのは原則いずれか一方のみです。
給付額▼児童1人につき5万円。
※平成17年4月2日〜令和6年2月

保健福祉センター(子ども総務課)
〒264-0202
☎(264)0202

「令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」コールセンター(子ども家庭庁)
同給付金の概要は、コールセンターでも案内しています。
☎0120(400)903
※月〜金曜日午前9時〜午後6時(祝日を除く)。

介護予防セミナーを開催

内容▼①「健康長寿のカギはお口の健康から!」、②「脳トレ、筋トレ、脂肪とれ!」
とき▼①7月20日(木)午後1時30分〜3時・②25日(火)午後1時30分〜2時30分
ところ▼①渋谷学習センター、②地域医療センター
対象▼いずれも60歳以上の市内在住者
定員▼各先着20人
講師▼①市歯科衛生士、②市理学療法士
持ち物▼筆記用具②はタオル、動きやすい服装・靴も
申し込み▼電話で健康づくり推進課へ。




保健福祉センター健康づくり推進課地域保健活動係☎(2660)5663 FAX(2660)1156

ひとり親世帯分

対象	申し込み
㉗今年3月分の児童扶養手当が支給された人	不要(支給済み)
㉘公的年金等を受給していて、今年3月分の児童扶養手当の支給が全額停止された人 ※児童扶養手当の申請をしていれば、今年3月分の同手当の支給が全額または一部停止となったことが推測される人を含みます。 ※公的年金等を含む、令和3年中の収入額が児童扶養手当の受給水準である場合に限りです。	本市で児童扶養手当などの認定を受けている人には、申請方法などの案内を6月に送付しています。それ以外の人は、子ども総務課へお問い合わせください。
㉙食料品等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、児童扶養手当を受給している人と同じ水準の収入の人	

ひとり親世帯以外の子育て世帯分

対象	申し込み
㉗令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の子育て世帯分)を本市から受給した人	不要(支給済み)
㉘㉗以外で食料品等の物価高騰の影響を受けて今年1月以降に家計が急変し、直近の収入が、令和5年度の住民税均等割が非課税の人と同水準になっている人など	市のホームページをごらんいただくか、子ども総務課へお問い合わせください。  市のホームページ

マイナンバーカードの臨時交付窓口を開設

マイナンバーカードの臨時交付窓口を設置しています。カードの受け取り方法は、市から送付された交付通知書やホームページをごらんになるか、お問い合わせください。

ところ▼市役所市民課(1階市民課窓口での受け付けが必要です)。
※同ポイントの申し込み期限は9月30日まで延長されており、9月は

窓口の混雑が予想されます。同カードの受け取り・マイナポイントの申し込みはお早めをお願いします。

市役所市民課証明交付係マイナンバーカードコールセンター☎070(3970)2348(つながらない場合は末尾2346へ)

らくらく窓口証明書 交付サービスをご利用ください

マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードを利用して、市役所市民課のタッチパネル端末で簡単に証明書などの交付申請ができます。ぜひご利用ください。

対象のカード▼利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードまたはコンビニ交付サービスの利用申請が済んでいる住民基本台帳カード

対象▼大和市に住居登録があり、対象のカードを持っている人
交付できる証明書▼住民票の写し、

印鑑登録証明書
手数料▼1通300円
受付時間▼月〜土曜日午前8時30分〜午後5時15分、日曜日午前8時30分〜午後0時30分。
※住民基本台帳カードの交付は終了しています。

市役所市民課証明交付係☎(260)5365 FAX(2663)954

さあ!あなたも認知症サポーターに

認知症サポーター養成講座を開催

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る「認知症サポーター」の養成講座を開催します。
とき▼①7月18日(火)午後1時30分〜3時・②29日(土)午後1時30分〜3時30分
ところ▼①下草柳コミセン、②西鶴間コミセン

対象▼いずれも市内在住・在勤者
定員▼①先着15人、②先着20人
講師▼地域包括支援センター職員
申し込み▼電話で①上草柳・中央地域包括支援センター☎(263)1108、②鶴間地域包括支援セン



同講座の受講者に配付される「認知症サポーターカード」

保健福祉センター人生100年推進課認知症施策推進係☎(260)5612 FAX(262)0999

公認心理師による 認知症介護者の個別相談会を開催

公認心理師が、認知症の人を介護する家族の悩みを聞いたり、気持ちの整理をするための相談に応じたりします。
とき▼8月22日(火)午後1時30分〜2時30分・3時30分〜(いずれも40分)

ところ▼保健福祉センター
対象▼認知症の人在宅で介護す

る家族など(本人または家族のどちらかが市内在住者)
定員▼各1人
申し込み▼電話で人生100年推進課へ。

保健福祉センター人生100年推進課認知症施策推進係☎(260)5612 FAX(262)0999